

コロナウイルス感染症に関する大切なお知らせ

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

コロナウイルスに感染した場合や感染の疑いがある場合の対処法や学校の動きについて、以下にまとめております。いざという時にあわてなくて良いように、よく読んでおいてください。

また、「警報発令時の措置について」のプリント同様に、目につく場所に保存して頂けると幸いです。

はじめに

二次被害（風評被害）が起きないように、そして起こさないようにご協力ください。感染された児童やご家族がうわさ話や中傷、差別的な言動に苦しむことがあります。また、個別の問い合わせをされることにより、学校としての対応に遅れが生じる場合があります。

学校からは出来る限り早いタイミングで決定事項を連絡いたしますので、二次被害を防ぐ為にも、そしてスムーズな対応を行うためにも、以下の行動はくれぐれもご遠慮ください。

なにとぞ、ご協力をお願いいたします。

- ◆ 感染者や学年・クラス等を特定するための^{せんさく}詮索、うわさ話
- ◆ 個人名や学年・クラス等を出して、SNS（LINE等）やメール等でやりとりすること
- ◆ 学校への電話による問い合わせ（関係機関との連絡の為、回線確保が必要です）

ご自身や家族（同居者）の体調に異変を感じたら

- ① 先ずはかかりつけの病院等で受診してください。
- ② 感染疑いのある場合は、「病院から保健所に連絡」、「保健所へ連絡するように指示される」場合が多いようです。
- ③ PCR検査を受けることが決まった時点で、必ず学校へご連絡ください。
※結果が判明するまでは、できる限り自宅待機にご協力ください。
※発熱前数日間の行動を思い出し、行き先や接触者などについて確認しておいてください。
※本来、隠すことではありませんが、PCR検査を受けられたことを必要以上に口外されますと二次被害に繋がる恐れがありますので、お気をつけください。
- ④ 陽性・陰性に関わらず、結果が分かり次第、必ず学校へご連絡ください。

PCR検査を受けた方全員が「陰性」だった場合

全員の陰性が判明した時点から、児童は通常通りに登校して頂いて構いません。

PCR検査で児童は「陰性」、同居者が「陽性」だった場合

児童は濃厚接触者ということになります。 先ずは保健所の指示に従ってください。

◆陽性の方が入院・隔離された場合

児童が陰性であっても、感染者と最後に濃厚接触をした翌日から起算して2週間は登校を見合わせることになると思います。

◆陽性の方と生活を共にしなければいけない場合

児童が陰性であっても、陽性であった方が陰性になってから更に2週間が経過するまで、登校を見合わせることになると思います。(児童も再検査が必要です)

PCR検査で児童が「陽性」と判明した場合

原則、保健所の指示に従ってください。約2週間の出席停止になると思われます。

陽性になった児童や在籍する学校に対して、保健所による疫学調査が行われます。

調査の結果、保健所が「濃厚接触者」と特定した児童につきましては、保健所から個別に連絡が入りますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。



Q. 授業中に児童の陽性が判明した場合、どうなるの？

①判明した時点で、児童全員は引渡しによる下校となります。(メール配信を行います)

※学童保育は休室になります。(民間学童への参加もご遠慮ください)

②児童全員の引渡しを行いますので、できる限り早くお迎えに来ていただきます。

③その後の動きについては、随時メール配信いたします。(メールをお待ちください)

※ 電話回線確保の為、保護者の皆様からの個別の問い合わせには対応できません。

電話での問い合わせはご遠慮ください。

※ 保健所から学校に対して、対象者の連絡先などの個人情報を求められる場合がございます。

その際は、茨木市個人情報保護条例に基づき、学校から保健所に提供することがございます。

※ 保健所からの判断が出るまで、不要不急の外出は控えてください。(習い事など)

学校の有無について

「授業が行われるの?」「休校になるの?」とご心配になると思いますが、感染状況や濃厚接触者の有無によって判断が異なります。判断基準については以前にお配りしたプリント、もしくは玉櫛小学校ホームページ(トップページ)をご覧ください。詳しいことが判明次第、先ずはメールやホームページでご連絡いたしますので、学校からの連絡をお待ちください。

メール未登録の方は、早急に登録して頂けますようお願いいたします。